「ICT国際競争力強化プログラム ver. 2.0」の進捗状況(プログレス・レポート)

(平成 21 年 6 月 15 日現在)

基本プログラム

項目	内容	進捗状況
I. 国際競争力強化体制の充実		
1. 「情報通信国際戦略局」の政策	我が国ICT産業の国際競争力の強化、通信・放送の融	国際競争力強化のための政策パッケージ
展開	合・連携の促進を図るために新設された「情報通信国際戦略	である「ICT国際競争力強化プログラム
	局」において、総合政策・技術政策・国際政策の有機的連携	ver. 2.0」を踏まえ、国際展開を見据えた研
	を図り、国際競争力強化に係る政策を機動的に展開する。	究開発に重点的に取り組むとともに、重点3
		分野を中心とした我が国が強みを有する技
		術・サービスの積極的な国際展開を推進し
		た。
2.「ICT国際競争力会議」の体	我が国の有するICTに対する他国のニーズを適切に把	平成 20 年 9 月、海外市場開拓分科会を設
制強化	握し、産学官連携ミッションを戦略的に形成するため、「Ⅰ	置し、我が国のICTの国際展開に向け官民
	CT国際競争力会議」の下に「海外市場開拓分科会」(仮称)	のリソースを集中的に投入すべき国・地域と
	を設置する。	考えられる中国、インド、東南アジア、中東、
		中南米及びロシアをターゲット地域として
		選定した。
		その上で、同分科会は、ターゲット地域ご
		とに地域別戦略パッケージを作成するとと
		もに、「地域別戦略パッケージの策定及び今
		後取り組むべき方策」及び「ICTの国際展
		開に係る当面の主な取組のスケジュール」を
		取りまとめた。(別添5)
3.「ICT国際競争力会議」にお	「ICT国際競争力会議」(議長:総務大臣)においてP	ICT国際競争力会議の下に設置してい
けるPDCAサイクルの実施	DCAサイクルを着実に実施するとともに、定期的にフォロ	る各分科会において、施策の取組状況につい
	一アップを行い、その結果を踏まえ、本プログラムの適切な	てフォローアップを行った。各分科会におけ

	見直しを行う。	るフォローアップや国際競争力強化のため の施策に関する検討を踏まえ、今般、「IC T国際競争力強化プログラム2009」を策 定した。
Ⅱ.国際競争力強化プロジェクトの 推進		
4.「ユビキタス特区」の推進	平成20年3月までに創設された28の「ユビキタス特区」 事業を着実に推進し、電波と予算という2つの有限な資源を 最大限に活用し世界の需要に応えるICTサービスの開発 を行う。 また、これまでの「ICT産業の国際競争力強化」に加え、 「都市の国際競争力強化」や「地域再生・産業創造」を目的 とするプロジェクトも対象とした「拡大版ユビキタス特区」 を平成21年1月を目途に創設する。	平成20年3月までに創設された28の「ユビキタス特区」事業について、平成20年度の成果報告を踏まえた継続評価会を平成21年3月に開催した。評価会の結果を踏まえ、平成21年度も引き続き推進している。また、「ICT産業の国際競争力強化」に加え、「都市の国際競争力強化」や「地域再生・産業創造」を目的とするプロジェクトも対象とした「ユビキタス特区」を平成21年3月に新たに3つ決定した。
5.「ジャパン・イニシアティブ・	①次世代移動通信、②ユビキタス・プラットフォーム技術、	それぞれの技術について、「UNS研究開
プロジェクト」の推進	③スーパーハイビジョン、④新世代ネットワークという4つ	発戦略プログラムⅡ」等を踏まえて平成 20
	の柱で平成20年度から推進することとしている「ジャパン・	年度から研究開発を推進している。
	イニシアティブ・プロジェクト」について、「UNS研究開	
	発戦略プログラムⅡ」や我が国 I C T に対する他国のニーズ	
	を踏まえ、プロジェクトの推進を図る。	
6. プラットフォームの開発・整備		
	場で受け入れられやすく使いやすい統合プラットフォーム」	ビキタス特区」のテストベッドである「グロ
	を世界に先駆けて構築するため、「ユビキタス特区」のテス	一バル市場に対応できる移動通信端末の開
	トベッド等を活用してGSM機能付3G携帯端末の開発な	発支援プラットフォーム」を活用して、GS
	どを推進する。	M機能付3G携帯端末の開発を推進した。
Ⅲ.国際戦略等の推進		

7. 重点分野における基本戦略の推進

平成 19 年度に策定した重点 3 分野(次世代 I Pネットワーク分野については、ク、ワイヤレス及びデジタル放送)の国際展開に係る基本戦 平成 20 年度において実施すべき具体的施策略を着実に推進する。 としてとりまとめた「次世代 I Pネットワー

また、産学官連携ミッションの戦略的形成・派遣等を通じ ク国際競争力強化アクションプラン 08」 平 て他国のニーズを的確に把握し、重点分野の追加や修正につ 成 20 年 5 月 21 日公表)に基づき、アジアをいても不断の見直しを行う。 中心に官民ミッションの派遣や実証実験等

次世代 I Pネットワーク分野については、 平成 20 年度において実施すべき具体的施策 としてとりまとめた「次世代 I Pネットワーク国際競争力強化アクションプラン 08」 平成 20 年 5 月 21 日公表)に基づき、アジアを 中心に官民ミッションの派遣や実証実験等 を実施したほか、同プランの着実な実行に向けて、フォローアップを行った。

また、平成 21 年度以降において実施すべき具体的施策として、「次世代 I Pネットワーク国際競争力強化アクションプラン 09」をとりまとめた。

ワイヤレス分野における基本戦略については、平成20年12月に「ワイヤレス分野の国際競争力強化に向けたアクションプラン」を策定した。これに基づきワイヤレス分科会と(社)電波産業会のワイヤレス国際普及部会とが連携し、ワイヤレスアプリ、BWA、ITS等の戦略的ワイヤレスシステムの国際展開に向けて、アジアへの官民ミッション団派遣等を実施し、セミナーの開催や政府関係者及び主要携帯電話事業者等と意見交換を行った。また、国際会議、展示会等における我が国ワイヤレス技術のPR等も実施した。

デジタル放送分野に関しては、平成 21 年 4 月にペルーが ISDB-Tの採用を決定・公表したところであり、基本戦略に基づいて国際展開を実施し、着実に成果を上げてい

		る。平成 21 年 6 月には、基本戦略を改定し
		「デジタル放送分野(放送方式)国際競争力
		強化基本戦略 ver2」を策定した。
		コンテンツ分野については、「ICT国際
		競争力会議デジタル放送分科会(テーマ:コ
		ンテンツ)」等において、我が国の放送コン
		テンツの海外展開、諸外国との放送番組交流
		の促進に向けて、特に、海外市場向けの「コ
		ンテンツ取引見本市」の拡充や継続的に我が
		国のコンテンツを提供するための海外チャ
		ンネルの確保に向けた取組への支援等につ
		いて検討を実施した。
8. 「技術外交」の戦略的展開	国際的な研究開発連携、国際標準化、知的財産戦略、経済	重点3分野である次世代 I Pネットワー
	協力等の具体的施策を一貫性・一体性を持って総合的・組織	ク、ワイヤレス及びデジタル放送について、
	的に行う「技術外交」政策を、関係府省と連携して戦略的に	外務省等の関係府省と連携し、南米、アジア、
	展開する。	中東諸国等を中心に官民連携ミッション団
	このため、産学官ミッションの戦略的形成・派遣を実施す	を戦略的に派遣した。
	る。	
	また、この展開にあたっては、外務省及び首脳外交との連	
	携や産業界との協力を視野に入れる。	
9. 通信・放送分野の改革の推進	通信・放送分野の改革を推進するため、「通信・放送の在	「通信・放送分野の改革に関する工程プロ
	り方に関する政府与党合意」に基づき策定された「通信・放	グラム」を踏まえ、NHKに関し、子会社全
	送分野の改革に関する工程プログラム」を着実に実施する。	体の整理・統合の一環として、平成 21 年 4
	なお、「工程プログラム」は、随時その進ちょく状況を踏	月1日、子会社4社を2社に統合した。また、
	まえ見直す。	番組アーカイブに係る対応として、平成 20
		年 12 月 1 日から、N H K オンデマンドサー
		ビスを開始した。

	通信・放送の総合的な法体系の検討につい
	ては、平成20年2月に具体的な制度の在り
	方について情報通信審議会へ諮問。平成20
	年6月に「通信・放送の総合的な法体系につ
	いて(中間論点整理)」、平成20年12月に「通
	信・放送の総合的な法体系に関する検討アジ
	ェンダ」が取りまとめられ、公表された。
	通信分野の公正競争ルールの整備等につ
	いては、「新競争促進プログラム 2010」(平成
	18年9月策定、平成19年10月改定)に基づ
	きNTT東西のNGN等を第一種指定電気
	通信設備に指定することに伴う省令改正等
	を平成 20 年 6 月に実施した。

個別プログラム

項目	内容	進捗状況
1. ICT研究開発・標準化・知		
<u>的財産強化プログラム</u>		
(研究開発・標準化・知的財産強化		
プログラム)		
〇研究開発・標準化活動・知的財産	平成 20 年度に策定した「UNS研究開発戦略プログラ	「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」及び
戦略の一体的強化	ムⅡ」と知的財産強化戦略を含む「ICT国際標準化戦略」	「ICT国際標準化戦略」に基づき、研究開発
	を着実に実施する。	ロードマップやICT標準化戦略マップの作
		成、整備及び官民での共有、またICT標準
		化・知財センターにおける標準化エキスパート
		制度の創設等、研究開発・標準化・知的財産戦
		略の一体的推進を強化している。
(研究開発強化プログラム)		
〇ICT国際競争力強化施策への	総務省は、平成 21 年度予算要求において、3次元映像	平成 21 年度より、ネットワークロボット技
重点配分	技術、ネットワークロボット技術、フォトニックネットワ	術や地球環境問題の解決に資する技術の研究
	一ク技術等の革新的技術、地球温暖化対策等に資する環境	開発を開始するほか、平成 21 年度補正予算に
	関連技術など将来の競争力強化につながる施策を含め、I	おいても3次元映像、フォトニックネットワー
	CT国際競争力強化に資する施策に重点配分を行う。	ク技術等の研究開発に関する予算要求を行う
		など、ICT国際競争力強化に資する施策に重
		点配分を行った。
○ⅠCTサービスの世界的開発拠	技術開発やサービス開発を効果的に推進するため、平成	平成 21 年 1 月に横須賀テレコムリサーチパ
点の整備・充実	20年に創設された「ユビキタス特区」のテストベッド等	一クで試験運用を開始した「ユビキタス特区」
	を活用し、携帯端末の世界展開等について、世界的な開発	のテストベッドを活用して、GSM機能付3G
	拠点の整備・充実を図る。	携帯端末の開発等を推進している。
○基礎的研究開発の戦略的推進	イノベーション創出や国際競争力の源泉となる技術力	「UNS研究開発戦略プログラムⅡ」に基づ
	を将来にわたり継続的に確保していくため、研究者の発意	き、総務省による競争的研究資金制度や独立行

	による独創性・創造性に富む萌芽的な研究開発及び将来社	政法人における研究開発などにより基礎的な
	会で広く必要とされる技術の研究開発を戦略的に推進す	研究開発を戦略的に推進している。
	る。	
〇情報通信ソフトウェア開発力の	優れた情報通信ソフトウェアのベンチャー企業やAS	平成 20 年度から実施している「ユビキタス
高度化	P・SaaS事業者が迅速かつ円滑に事業を展開できるよ	特区」プロジェクトの一つとして「電話番号を
	う、高信頼IPネットワークの認証や課金機能の利用環境	企業のマスターIDとする電子申請等支援サ
	を整備し、複数のソフトウェアのマッシュアップ等、情報	ービスの開発・実証」を開始し、複数のアプリ
	通信ソフトウェアの開発力の高度化を促進する。	ケーションを連携し新たなソフトウェアサー
		ビスを活用できるようにするための認証連携
		プラットフォームの開発等に取り組んでいる。
(標準化・知的財産強化プログラ		
L)		
〇「ICT標準化・知財センター」	研究開発・標準化活動・知的財産戦略を一体的に推進す	平成 20 年 7 月、国内のICT分野の標準化
の設置	るため、標準化関連の公益法人等による任意団体として、	に関連する8機関による任意団体として、「I
	「ICT標準化・知財センター」を平成20年7月に設置	CT標準化・知財センター」を設立した。
	する。	
〇「ICT国際標準化戦略マップ」	デジュール、デファクト、フォーラムを問わず、国際標	「ICT標準化・知財センター」において、
の整備	準化に関する最新情報の集約・分析・整理を行った「IC	「ICT国際標準化戦略マップ」を整備した。
	T国際標準化戦略マップ」を、「ICT標準化・知財セン	当該マップについては、平成21年5月、「IC
	ター」において平成 20 年度から整備・維持管理する。	│T標準化・知財センター」のホームページで公 │表した。
〇「ICTパテントマップ」の整備	国際標準化に関する重点技術分野の知的財産取得状況	X 5 7 8
	を整理した「ICTパテントマップ」を、「ICT標準化・	「ICTパテントマップ」を整備した。当該マ
	知財センター」において平成 20 年度から整備・維持管理	ーップについては、平成 21 年 5 月、「ICT 標準化・
	する。	知財センター」のホームページで公表した。
│ ○	ITU等国際機関において国際標準化に携わってきた	「ICT標準化・知財センター」において公
選定と標準化人材の育成	専門家等を「ICT標準化エキスパート」として選定し、	募を行い、平成 21 年 3 月に延べ 19 名を「IC
	若手の標準化人材の育成を行う。	T標準化エキスパート」として選定した。
│ │ ○ 「 I		│ │ 「ICT国際標準化推進ガイドライン」を小
		・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

() . O.T.	甘琳桂柏 11、上 三 12 12 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
イン」の活用	基礎情報・ノウハウ、これまでの成功事例等を取りまとめ	冊子として取りまとめ、シンポジウムや学会等
	た「ICT国際標準化推進ガイドライン」(平成 20 年 6 月	において、参加企業、大学等に広く配布した。
	総務省策定)を活用し、標準化活動への企業等の参加を促	
	進する。	
○標準化団体の活動強化・相互連携	関連する標準化団体の標準化活動や相互連携を強化す	「ICT標準化・知財センター」に、新世代
等	るとともに、次世代 IPネットワーク等の重点分野につい	ネットワーク技術分野等の国際標準化に関す
	 ては関係者による検討の場を設定し、戦略的に標準化に取	る 10 の重点技術分野ごとに「分野別戦略検討
	り組む。	チーム」を設置した。
	\u00e4m\u00e40\u	当該チームにおいて、重点技術分野ごとに標
		準化に関する検討を行っている。
O企業·大学等の標準化活動への支	製品や技術の海外展開を見据えて戦略的に国際標準化	研究開発の支援としては、「戦略的情報通信
援	活動に取り組む企業や大学等に対して、研究開発や標準開	研究開発推進制度(SCOPE)」において、
	発の支援等を行う。	国際標準となる可能性の高い技術などの将来
		的に国際市場の開拓が見込まれる技術に関す る研究開発課題の提案に対して研究資金を支
		るいろ開光味趣の提案に対していた資金を文
		平成 20 年度は 2 件を採択した。
		また、標準開発の支援としては、ICT分野
		の中で特に国際標準化に重点的に取り組むべ
		き技術課題について、国際標準提案の強化を図
		るための「ICT標準開発プロジェクト」を実
		施しており、平成21年度は4月から5月まで
		の間、当該プロジェクトに係る技術課題の提案
		募集を行い、課題の採択に向けた評価等を行っ
		ている。
Oアジア·太平洋地域における標準	アジア・太平洋地域における各国の標準化に対するニー	アジア・太平洋地域4カ国において、標準化
化の連携	ズを十分に調査・分析した上で、対象国を明確にし、技術	推進のための共同研究実施に当たっての二一
	者の招聘、ワークショップの開催、共同研究等を推進する。	ズを調査し、マレーシアにて、ICTを用いた
		教育ソリューションのフィージビリティ試験
		を平成 21 年 2 月に実施した。また、平成 21 年
		3月に、札幌にてワークショップを開催し、ア

		ジア・太平洋地域における標準化の連携強化を
		図った。
〇民間相談窓口の活用促進	ベンチャー企業等の国際展開に当たり、	
	・全国の商工会・商工会議所に設置されている「知財駆	
	け込み寺」	
	・日本弁理士会が提供している「弁理士ナビ」	
	・日本弁護士連合会の支援の下に誕生した「弁護士知財	
	ネット」	
	等の活用を推進する。	
2. ICT人材育成プログラム		
〇先進的取組を横展開するナショ	先進的な高度ICT人材育成の取組を横展開するなど、	ナショナルセンター的機能の構築等を検討
ナルセンター的機能の構築	ICT人材の育成の場を社会・経済・産業の環境・ニーズ	した「高度ICT人材育成に関する研究会」報
	の変化に的確に対応できるよう支援するナショナルセン	告書(平成 20 年 5 月 30 日)に基づき、平成 21
	ター的機能の構築に向けた取組を平成 20 年度から進め	年度予算に「最先端ネットワーク技術を用いた
	る。	遠隔教育システムの開発・実証」を盛り込んだ。
〇カリキュラム·教材等による I C	産学官が連携して、モデルカリキュラム(事業戦略策定	平成 20 年度に、ICTサービスマネージメ
T教育の充実支援	に関する研修カリキュラム等) や実践的なPBL(Project	ント、ICT人的資源マネージメント、ICT
	Based Learning) 教材等の提供を行うことにより、高等教	投資マネージメントの3分野についてICT
	育機関におけるICT教育の充実を支援する。	人材育成PBL教材を開発した。
		開発した教材については、専門職大学院をは
		じめとする高等教育機関等に提供し、ICT教
		育の充実を支援している。
〇研究開発プロジェクト等を通じ	情報通信研究機構等の研究開発拠点における研究開発	平成 20 年度より、情報通信研究機構の新世
たICT人材の育成	プロジェクトへの産学からの人材受入れ、戦略的情報通信	代ネットワークや音声翻訳等の研究開発プロ
	研究開発推進制度(SCOPE)の若手ICT研究者育成	ジェクトにおいて、民間企業等から9名の出向
	型プログラムの拡充及び標準化エキスパート制度の創設	者を受け入れ、研究開発人材の育成を実施して
	により、ICT分野の研究開発人材や標準化人材を育成す	いる。
	る。	また、「ICT標準化・知財センター」にお

		いて標準化エキスパート制度を創設した。同セ
		ンターにおいて公募を行い、平成21年3月に
		延べ19名を「ICT標準化エキスパート」と
		して選定した。
〇高度ICT人材育成支援プラッ	個々の高等教育機関の取組を連携して、効果的かつ効率	平成 20 年度に、既開発の e ーラーニングシ
トフォームの開発	的な人材育成手法を提供するために、高度ICT人材育成	ステム(同期型、非同期型)の利用を多数の教
	支援プラットフォーム (遠隔地間でも臨場感ある実践教育	育機関に広げるとともに (平成 20 年末で約 100
	を可能とする e ーラーニング機能等) の基盤技術を開発す	件の利用申込)、効果向上をはかるための「高
	る。	度ICT人材育成のためのe-ラーニング講
		義運営支援システム」を開発した。
〇高等教育機関等における国際交	ICT分野の大学、研究機関等において、各国からの学	平成 20 年度はAPT-J2 (総務省の特別
流・海外人材育成の支援	生・研究者・技術者の積極的な受入れを増やすとともに、	拠出金によるスキーム)による研究者交流を7
	諸外国の高等教育機関等が参加する国際的な研究集会、ワ	件実施した。(昨年度は5件実施)
	一クショップ等の開催等を支援する。さらに、招へい・人	また、情報通信研究機構において、高い能力
	材育成事業の充実等を通じ、海外における人材育成の強化	を持つ研究者を招へいするための研究者招へ
	を図る。	い制度及び国際的な研究集会、ワークショップ
		等の開催支援を行う制度を、平成 20 年度から
		開始し、当該年度で海外研究者を6名招へいし、
		国際研究集会を2回開催した。
〇初等中等教育における教育の情	文部科学省と連携して、学校におけるICTインフラの	教育委員会等あてに「オアシスプロジェク
報化の推進	整備促進など、教育の情報化を推進する。また、「ICT	ト」※への参加、校内LAN整備等学校のIC
	メディアリテラシー育成プログラム」等の普及を図ること	T環境の一層の充実に向けた取組を促す連名
	で、保護者や児童の情報リテラシーの育成に努める。	通知(データ通信課、情報通信利用促進課、文
		部科学省)を発出した(平成 20 年 7 月)。
		※ NHKの教育用ビデオクリップ等、質の高いコンテンツを小・中学校に提供し有効利用を通じ、校内LAN等ネットワーク環境の整備促進を目指す。
		また、ICTメディアリテラシーを総合的に
		育成するため開発(平成 18 年度)した「IC

		Tメディアリテラシー育成プログラム」につい
		て、必要な改良を行いつつ、普及を図っている。
3. ソフトパワー強化プログラム		
〇映像国際放送の充実	新たな外国人向け映像国際放送を、平成 21 年初頭に開	平成 21 年 2 月に、24 時間完全英語の新たな
	始するとともに、インターネット配信を積極的に活用する	外国人向け映像国際放送が開始された。
	など、幅広い視聴者の獲得や我が国の対外情報発信の強化	当該放送の開始後も、引き続き受信環境整備
	に向けた取組を進める。	が進められ、平成 20 年度末までに約 80 ヶ国、
		1億1千万世帯で視聴が可能となった。インタ
		ーネット配信についても積極的に活用されて
		いる。
		なお、当該放送の開始に伴い、平成 21 年度
		予算において、映像国際放送の実施のための政
		府交付金に 24.5 億円を計上している。
〇コンテンツのマルチユースの促	コンテンツのマルチユースの成果をクリエーターや視	「ICT国際競争力会議デジタル放送分科
進	聴者に還元していくため、権利内容や交渉窓口等に係る情	会 (テーマ:コンテンツ)」及び「情報通信審
	報の集約・公開等により、コンテンツの取引市場の形成を	議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関
	平成 20 年度から行うとともに、これらに関するルールや	する検討委員会」において具体策を検討した。
	制度の在り方等について検討する。	コンテンツのマルチユースの促進に向けた
		トライアルとして、自ら資金とリスクを負担す
		る意思のある多様なコンテンツ製作者がコン
		テンツの積極的なマルチユース展開を行える
		よう、製作面や流通面での協力検討体制を整備
		している。
〇コンテンツの海外流通の促進	我が国コンテンツの海外への流通を促進するため、海外	海外の放送チャンネルの時間枠の開拓につ
	の放送チャンネルの時間枠の開拓やスポンサー企業の確	いては、「ICT国際競争力会議デジタル放送
	保、国際ドラマフェスティバルへのマーケット機能の付	分科会 (テーマ:コンテンツ)」において、実
	加、海外の事業者も含めた我が国のコンテンツを取引する	施体制の在り方を検討している。平成 21 年度
	市場の創設等について検討する。	総務省所管補正予算案において海外チャンネ

		ルの確保を前提とした実証実験を実施する予
		定であり、これに向けた具体的方策を検討して
		いる。
		「国際ドラマフェスティバル」については、
		「ICT国際競争力会議デジタル放送分科会
		(テーマ:コンテンツ)」において国の支援策
		の在り方を中心に検討している。
		放送事業者等と連携し、平成 20 年 10 月に第
		2回フェスティバルを開催し、放送コンテンツ
		の取引見本市を開設した。本年 10 月の第 3 回
		開催に向けて、見本市等の充実を図るため、引
		き続き上記分科会等において、関係者とともに
		検討を行っている。
〇デジタルコンテンツ流通に関す	デジタルコンテンツについて、権利者が安心してコンテ	「ICT国際競争力会議デジタル放送分科
る新たなルールの形成等	ンツを提供できるとともに視聴者にとって使いやすい環	会 (テーマ:コンテンツ)」及び「情報通信審
	境を整備できるよう、コンテンツ流通に関する新たなルー	議会デジタル・コンテンツの流通の促進等に関
	ル及びその担保手段の在り方について幅広い関係者の協	する検討委員会」において具体策を検討した。
	力を得て、検討を行う。	平成20年度においては、民間主導による取
		引市場の創出を推進するべく、著作権の所在及
		び手続の透明性等の取引の現状整理や、取引市場の形成に向けた具体策として、製作者の持つ
		切りが成に向けた具体束として、表作者の持う コンテンツに関する情報を集約・公開するデー
		タベースの構築に向けた検討及び実証実験を
		実施した。
〇コンテンツの流通経路の多様化	コンテンツの視聴の選択肢を拡大するため、IPTVサ	放送コンテンツの新たなウィンドウとして
	一ビスの実現に係る映像配信技術、送信側、伝送路、受信	期待されるIPTVについて、民間のIPTV
	端末に必要な機能・技術に関する検証を実施する。	技術仕様の標準化団体である「一般社団法人Ⅰ
		PTVフォーラム」(通信事業者、放送事業者、
		受信機メーカーにより設立)において、平成20

		Ţ.
		年9月にCDNスコープ仕様等4つの仕様につ
		いて、12月にインターネットスコープ仕様など
		2 つの仕様について、平成 21 年 2 月にテスト仕
		様について標準化が図られた。
		また、平成 21 年 4 月には同フォーラムにお
		いて仕様標準化がなされたCDNスコープ仕
		様の一部分については、ITU-Tにおいても
		国際標準として勧告化が図られた。
〇「デジタル文明開化プロジェク	教育、産業、芸術に必要な情報の多くを海外に依存し、	出版物、公文書等のデジタル化を推進するた
ト」(仮称)の推進	「情報自給率」の低さが現状となっている現状を踏まえ、	め、デジタルアーカイブの技術についての標準
	国内に眠っている知的資産の総デジタル化を進め、インタ	化・ガイドライン化を検討するための場とし
	ーネット上で共用できる仕組みの構築の検討に平成 20 年	て、関係者(国会図書館、公文書館等)の参加
	度から着手する。	による検討会設置の準備を進めている。
〇コンテンツ流通の新事業創出を	ネットワーク空間において実名参加によるクローズド	平成21年1月に公募により案件を募集し、
促す「サイバー特区」(仮称)の	のコミュニティを構築し、その中に限定したインセンティ	平成 21 年 4 月に外部有識者による評価会を経
検討	ブ付与や新規サービスの実証が可能な仕組みの構築等の	てICT利活用ルール整備促進事業(「サイバ
	検討に平成 20 年度から着手する。	一特区」)の実施テーマ 11 件を決定した。
4. 国際展開支援プログラム		
〇「ICT国際展開対策本部」によ	ICT国際展開支援の総合的な窓口として平成 19 年 1	平成 20 年 9 月、海外市場開拓分科会を設置
る支援	月に設置した「ICT国際展開対策本部」(本部長:総務	し、我が国のICTの国際展開に向け官民のリ
	大臣)において、我が国のICT企業の海外展開の一層の	ソースを集中的に投入すべき国・地域と考えら
	支援を行うため、官民連携によるミッション団の戦略的形	れる中国、インド、東南アジア、中東、中南米
	成・派遣を推進する。また、各国・各地域において企業の	及びロシアをターゲット地域として選定した。
	展開が可能となるよう、官民が連携して、その国・地域の	その上で、同分科会は、ターゲット地域ごと
	市場や現地政府の動向等の情報収集等を行う場(「海外市	に地域別戦略パッケージを作成するとともに、
	場開拓分科会」(仮称)等)を新たに設置する。	「地域別戦略パッケージの策定及び今後取り
		組むべき方策」及び「ICTの国際展開に係る

		当面の主な取組のスケジュール」を取りまとめた。(別添5) 平成21年5月に総務大臣が訪中し中国との間で、ICT分野に係る戦略的な協力関係の強
		他に関する合意文書に署名した。さらに同月に
		韓国放送通信委員会委員長が訪日した際、韓国
		とも同様に両国の協力関係強化にかかる合意
		文書に署名した。
		平成21年5月に東京において日露ICTフ
		ォーラムを、また、インドにおいて日印ICT
		技術フォーラムを官民の共同参加により開催
		した。
O「ICT国際競争力指標」による	我が国 I C T 産業の国際競争力を示すため、本年 6 月に	国際競争力を評価し、企業等の国際重視志向 の浸透を図ることを目的とした「ICT国際競
継続的評価	策定・公表した「ICT国際競争力指標」を今後も継続的	の反返を図ることを目的とした・1 0 国際規 争力指標」を、昨年に引き続き本年6月を目途
	に公表する。	に公表する予定。
〇ユビキタスネット関連技術・サー	途上国等において、ユビキタスネット関連技術・サービ	平成 21 年度予算においてユビキタス・アラ
ビスの国際展開の推進	スを活用した産業・地域・社会の変革モデル構築等を通じ、	イアンス・プロジェクト(途上国において、我
	我が国発・国産技術の国際展開の推進の検討に平成 20 年	が国の重点3分野の ICT について現地のニーズ
	度から着手する。	に対応したモデル・システムを構築し、その「見
		える化」を実現することにより、当該 ICT の国
		際展開の加速を図る施策)として4億円を計上
		した。その実施テーマについて、平成 21 年 1
		月に提案を公募し、同年4月に外部有識者によ
		る評価会を経て、ICT重点3分野途上国向け
		モデル事業の実施テーマ8件を決定した。
〇二国間協議の対象国の検証と見	我が国ICTに対する他国のニーズを把握するため、従	中国、タイ、インド、ロシア、南米諸国等、
直し	前の二国間協議の対象国を我が国ICT産業の国際競争	海外展開に必要な国について二国間協議を実
	力の強化という政策ターゲットに照らして検証し、見直	施。欧米先進国については、政策上必要のある

	す。	都度実施することとし、ビジョンに関する意見
		交換を主たる目的として、英・仏と本年6月に
		実施予定。
〇産学官連携ミッションの戦略的	産学官連携ミッションの戦略的形成、計画的・定期的な	官民連携ミッション団を平成20年8月以降次
形成・派遣	派遣、海外でのセミナーやデモの実施等により、他国のニ	のとおり派遣し、我が国ICTの認知度の向上
	ーズを把握し、我が国 I C T の認知度とブランドイメージ	等を図った。
	の向上を図るとともに、他国における我が国企業の展開に	【次世代IPネットワーク】
	資する情報を収集する。	マレーシア、インドネシア、カタール、UA
		E、タイ、オーストラリア
		【ワイヤレス】
		フィリピン、ベトナム、インド
		【デジタル放送】
		チリ、アルゼンチン、エクアドル、ベネズエ
		ラ、ペルー、ボリビア、フィリピン等
〇「ブランド構築」の推進	日本の優れたICT技術・製品・サービスを世界にPR	
	するため、官民の広報機能の強化・充実を図る。具体的に	
	は、先進的な海外事例等を調査・分析し、ロゴ、キャッチ	
	フレーズ、対象地域、広報手段等を定める「グローバル・	
	ブランド戦略」を官民で検討する。	
O「ICTジャパン・キャンペーン」	国や地域ごとに分野を戦略的に選定して日本のイメー	平成 20 年 8 月以降インド、エクアドル、ペ
の実施	ジ向上・情報発信強化を図るために、効果的なセミナー、	ル一、フィリピン向けセミナーを実施し、日本
	最先端の機器を活用したデモンストレーション、展示会開	発のICTについて情報発信を行った。
	催、世界へのジャパンライフ発信などを行う「ICTジャ	
	パン・キャンペーン」の実施を支援する。	
〇「ICTブランド発信モデル」の	企業やコンソーシアムの海外展示会参加等による海外	
選定	広報活動を促進するため、特に日本のICTブランドイメ	
	ージの向上に資する企業やコンソーシアムの活動を「IC	
	Tブランド発信モデル」として選定し、重点的に支援する。	

○グローバル・ベンチャー企業創出	国際士根でも落田しまれるエベンチャ 人衆の海風	剑光後間ナカルチのエダンチル 人衆に対
	国際市場でも通用しうるICTベンチャー企業の海外	創業後間もないICTベンチャー企業に対
の支援	進出を促進するため、海外市場調査、海外事業の企画等に	し事業化に必要な経費の一部を助成するスキ
	関する支援を行う。また、国際戦略の策定や国際的な事業	一ムに、平成 20 年度から、海外市場を開拓す
	展開を遂行することが可能な人材の育成を支援する。	るための経費を新たな対象として追加した。
		また、平成 21 年 5 月に、ICTベンチャー
		企業が自社技術の強みを国際展開できるよう
		なグローバルマネジメント人材を育成するた
		めのプログラムを公表した。
〇マスタープランの策定	ブロードバンドやIPネットワークを含む通信インフ	平成 20 年 8 月にJTECがカンボジアにお
	ラ全体計画の基本プラン(マスタープラン)を策定する際	いて、マスタープランの有無、ネットワークの
	に、我が国のICT技術が当該国の実情に応じて活かされ	現状及びICT利活用状況等の調査を実施し
	るよう専門家派遣や現地調査といった取組を進める。ま	た。また、平成 21 年 2 月には、JTECがイ
	た、可能な場合にはマスタープラン策定を検討する。	ンドネシアにおけるマスタープラン策定状況、
		ネットワークの現状、ICT利活用状況等の調
		査を実施した。
		平成 20 年 10 月に、電気通信政策に係る助言
		及びIPネットワーク構築のためのマスター
		プラン策定支援活動を行う専門家をインドネ
		シアに派遣した。また、同月、フィリピンのマ
		スタープラン策定の支援を継続するため、同国
		に電気通信行政アドバイザーとして派遣して
		いる専門家の派遣期間を8ヶ月延長した。
〇アジア諸国を中心としたEPA	日米、日EU及び日中間の規制改革対話に加え、インド	日米、日EU及び日中間の規制改革対話を昨
等の推進	等のアジア諸国とのEPA交渉を通じて外資規制等の規	 年に引き続き実施している。また、現在、イン
	制の緩和・撤廃及び競争促進的な電気通信市場の形成に必	ド、豪州、GCC、ペルー等とEPA交渉を実
	要な制度の導入を働きかけるなど、これらの国々の市場環	施しており、WTOにおけるサービス貿易交渉
	境整備を要請する。	とあわせ、電気通信サービスにおける自由化等
		を推進するほか、多国間及び二国間の枠組みを

		通じて経済危機以降の各国の保護貿易的な措
		置に対応している。
		あわせて、国際展開を支援するため、電気通
		信、放送及びICTに関する企業へアンケート
		及びヒアリングを実施した。
〇アジア地域におけるICT関連	「アジア・ブロードバンド計画」「アジア太平洋情報社	APEC電気通信・情報作業部会(TEL)
開発計画の推進	会(APIS)の将来ビジョン」、「バンコック・アジェン	において、防災に関するICTの利活用、ブロ
	ダ (APT)」、「ブルネイ・アクションプラン(ASEA	ードバンドユニバーサルアクセス等、様々なA
	N)」といった地域的なビジョンの具現化を進める中で我	PIS関連ワークショップが開催されており、
	が国のICT技術が活かされるよう取り組む。	我が国からも関連施策についての情報発信を
		実施した。
		平成 21 年 5 月に総務大臣がカンボジアを訪
		問し、関連法制度、インフラ整備等に関するI
		CT分野における協力関係強化についての合
		意文書に署名した。
○国際機関への貢献	ITU、APT等の国際機関の各種会合、フォーラム等	平成21年2月に、内閣官房情報セキュリテ
	を積極的に招請し、我が国の提案等に対する各国の理解を	ィセンター及び経済産業省とともに、日ASE
	深める。	AN情報セキュリティ政策会議を都内で開催
	さらに、国際機関が実施する各種の調査研究、ワークシ	しASEAN各国に対して我が国の政策を紹
	ョップ等のプロジェクトに対し、資金協力を含めた積極的	介した。
	な参画を行う中で、我が国のICT技術を活かす方策を提	また、総務省とITU共催の「安心・安全な
	言していく。	インターネット環境整備に関する戦略対話」
	我が国出身のAPT事務局長が 2008 年 2 月より就任し	(平成 21 年 6 月・東京) を我が国に招請した。
	たが、今後とも日本人職員の増員、国際会議に参加する専	このほか、APTへの特別拠出金を活用して、
	門家育成、特に国際機関の事務局幹部ポストや研究委員会	ワークショップ等の開催に貢献したほか、ルー
	言していく。 我が国出身のAPT事務局長が 2008 年 2 月より就任したが、今後とも日本人職員の増員、国際会議に参加する専	インターネット環境整備に関する戦略対話」 (平成21年6月・東京)を我が国に招請した。 このほか、APTへの特別拠出金を活用して、

への積極的な貢献を行う。

等の議長・副議長ポストの獲得に努め、国際機関での活動│ラル地域におけるパイロット・プロジェクトへ

の支援を行った。

平成 20 年 10 月に、世界電気通信標準化総会

17

		(WTSA-08・南アフリカ) において、 I
		TU-T各研究委員会議長の選任があり、IT
		U及び各国キーパーソン等と調整を行った結
		果、我が国から推薦した議長2名、副議長7名
		全員の選任を実現した。
		また、我が国出身の現職APT事務局長が
		2008 年 12 月に再選を果たした。
〇在外公館を含む外務省との連携	我が国のICTに関する国際広報、イベントの開催、現	外務省及び在外公館に協力を要請し、デジタ
	地のICT事情等についての情報収集等、外国の関係機関	ル放送の国際展開については、南米諸国の在外
	への働きかけ等につき、在外公館を含めた外務省との連携	公館と密接に連携を図った上で、各国のデジタ
	協力を引き続き強化する。	ル放送技術の採用動向情報を収集し、デモ・セ
		ミナーを実施した。
〇我が国への招聘施策の戦略的実	APT、ITU、JICA、JTEC(財団法人 海外	平成 20 年 12 月に、アジア・太平洋地域及び
施	通信・放送コンサルティング協力)補助金等のスキームを	アラブ地域の標準化政策に携わる政府関係者
	活用した我が国における研修及び我が国への招聘につい	等を対象とした標準化格差是正に関する研修
	て、各々のスキームの特性を踏まえつつ、各強化プログラ	をITUとの共催で実施した。
	ムの目的達成にも資するよう戦略的に実施する。	また、JICA集団研修「ICT幹部セミナ
		一」を通じ、参加各国政府幹部に対してISD
		B-T方式の理解と導入への働きかけを行っ
		た。
5. 税制・財政金融等支援	上記1~4のプログラムを、一層効果的に推進するた	
	め、各プログラムで示した措置に加え、税制、財政金融、	
	ODAの活用等の支援措置を関係府省と検討する。	
〇ICT国際競争力支援制度	企業のICT投資、研究開発投資等を促進するための税	創業後間もないICTベンチャー企業に対
	制支援措置を検討するとともに、ベンチャー企業の国際展	し事業化に必要な経費の一部を助成するスキ
	開を支援する措置を検討する。	一ムに、平成 20 年度から、海外市場を開拓す
		るための経費を新たな対象として追加した。
〇政府調達	調達関係の制度的枠組み等に十分配意しつつ、ベンチャ	調達関係の制度的枠組み等に配慮しつつ、政

	一企業からの調達拡大も含め政府自ら優れたICT技術	府自ら優れたICT技術・製品・サービスの積
	等の採用を促進するためのガイドライン(「新ICT調達	極的な採用、調達を促進することも視野に入れ
	ガイドライン」(仮称)) を検討する。	た基礎データの収集、分析等を目的とした調査
		研究を実施している。
		調査研究の報告を受け、採用促進にあたって
		の課題や制度的な問題の洗い出しを行ってい
		るところ。
〇公的ファイナンス	可能な国については、JBIC(国際協力銀行)をはじ	ISDB-T方式を導入したブラジルにお
	めとする関係機関の理解を得た上で「技術外交」の一環と	いては、当省からの協力要請により、国際協力
	して活用できるようプロジェクトの形成に務める。また、	銀行において、ブラジル社会経済開発銀行(B
	企業が形成した個別案件についても、必要に応じJBIC	NDES)と協調し、放送事業社への地上デジ
	をはじめとする関係機関の理解を求めるよう努める。	タル放送機器の調達に関する協調融資等が実
		施されている。
OODA	国別援助計画の改定の際には、ICT分野の重要性が反	国別援助計画の改定にあたり、ICT分野の
	映されるよう外務省に要請していく。また、可能な国につ	重要性を反映させるべく、ICTに関する記載
	いては、外務省を初めとする関係機関の理解を得た上で	を盛り込むよう外務省に働きかけた。その結
	「技術外交」の一環として活用できるようなプロジェクト	果、ボリビアの国別援助計画において、情報通
	の形成に努めるとともに、STEPローンについても、経	信分野が盛り込まれることとなった。
	済産業省と連携しつつ、ICT関連プロジェクトへの適用	また、地上デジタル放送ISDB-T方式を
	を図っていく。	採択した国に対する、ODAによる地上デジタ
		ル放送導入支援実施のため、外務省他関係機関
		への働きかけを行っている。

官民ミッション、セミナー等の実施状況①

次世代IPネットワーク

官民ミッション、 セミナー等の別	実施時期・場所	概要
官民ミッション	2008年10月 於:マレーシア、インドネシア	マレーシア及びインドネシアの政府及び電気通信事業者等に対し、我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介し、日系企業の技術の相手国における採用等についての意見交換を実施。
官民ミッション	2008年11月 於:カタール、UAE	カタール及びUAEの政府及び電気通信事業者に対し、我が国のブロードバンド 政策等を紹介し、光ファイバのGE-PON方式の採用を働きかけ。
官民ミッション	2009年3月 於:日本(東京)	タイ国電気通信委員会に対し、「IP電話国際間相互接続実証実験」の一環として、 我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介。
官民ミッション	2009年5月 於:オーストラリア	アジア太平洋地域においてFTTH普及のために産業界が設立した国際NPOであるアジア太平洋FTTHカウンシルの第4回総会にて、日本のブロードバンド事情についての講演及びプレゼンテーションを実施。
官民ミッション	2009年5月 於 : インド	インド政府及び通信事業者等に対し、我が国の次世代IPネットワーク分野の取組や動向を紹介し、日系企業の技術の相手国における採用等についての意見交換を実施。

官民ミッション、セミナー等の実施状況②

ワイヤレス

官民ミッション、 セミナー等の別	実施時期・場 所	概要
日中ICT技術フォーラム	2008年7月 於:中国	3Gの導入・高度化状況、BWA(XGP、WiMAX)の取組状況、4Gに関する研究開発・標準化活動等、日中間で次世代移動通信システムに関する情報交換を実施するとともに、今後の具体的な協力可能性を検討。
デモンストレーション	2008年8月 於:フィリピン	デジタル放送分科会と連携し、ITDB-Tのデモに合わせて、マニラ市内の街頭6カ所でワンセグ端末のデモを実施。
ITU Telecom Asia	2008年9月 於:タイ	ICTの進展に伴う政策・規制の在り方、社会の変革、新たなビジネスの在り方などについて積極的な意見交換を実施。また、トゥーレITU事務総局長等ITU関係者や通信事業者等と意見交換を実施。
官民ミッション	2008年10月 於:フィリピン	運輸通信省メンドーサ長官ほか政府高官及びフィリピンの主要携帯電話事業者幹部との意見 交換を実施。また、現地にてモバイルセミナーを開催。
ITS世界会議	2008年11月 於:米国	VICS、ETC等我が国における先進的なITSシステムをPR。今後、ITS高度化に向けた取組について欧州等と意見交換を実施することを確認。
アシア太平洋 ワイヤレス・ブロート゛ バント゛・フォーラム(AP-WBF)	2009年1月 於:マレーシア	アジア太平洋 ワイヤレス・ブロードバンド・フォーラムに出席し、日本の移動通信市場の動向や次世代移動通信システム(3.9G、4G、BWA)等を紹介。また、マレーシア高速道路庁、エネルギー・水・通信省と意見交換を実施。
アシア太平洋次世代移動体 通信フォーラム(AP-NeGeMo)	2009年1月 於:ベトナム	アジア太平洋次世代移動体通信フォーラムに出席、日本の移動通信市場の動向や次世代移動通信システム(3.9G、4G、BWA)等を紹介。また、交通運輸省、情報通信省と意見交換を実施。
官民ミッション	2009年3月 於:ベトナム	我が国ITS(ETC)技術の優位性について更なる理解を深めることを目的として、国土交通省と 連携し、ETCワークショップを開催。また、交通運輸省幹部と意見交換を実施。
閣僚会合	2009年5月 於:中国	平成21年5月に総務大臣が訪中。中国との間で、次世代携帯電話、広帯域無線アクセス(BWA)等を含むICT分野に係る戦略的な協力関係の強化に関する合意文書に署名。
官民ミッション	2009年5月 於:インド	インドICTセミナーを開催し、移動通信システムを中心として情報通信技術全般について広くPR。 この機会を捕らえて、BWA、ITS等の我が国のワイヤレスシステムの採用を働きかけるため、 電気通信局や道路交通省の幹部等との意見交換を実施。

官民ミッション、セミナー等の実施状況③

地上デジタル放送

官民ミッション、 セミナー等の別	実施時期・場所	概要
官民ミッション、デモンスト レーション	2008年8月 於:フィリピン	北京オリンピックコンテンツをデジタル放送日本方式(ISDB-T)で放送するデモンストレーションを実施。
官民ミッション	2008年8月 於:ペルー、チリ、 コロンビア、ベネズエラ	先方政府へ地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。
日伯共同作業部会	2008年12月 於:ブラジル	ブラジルへの円滑な地デジ日本方式の導入を議論するために日伯共同作業部 会に参加。
官民ミッション	2008年12月 於:アルゼンチン、エクアドル、 ペルー、パラグアイ	先方政府に対して地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。
官民ミッション	2009年3月 於:ブラジル、ペルー、 アルゼンチン	ペルー、アルゼンチンでは先方政府に対し地上デジタル放送日本方式採用への働きかけを実施。ブラジルでは、日本方式の円滑な普及を行うための協議、及び南米諸国への日本方式採用の働きかけのための意見交換を実施。
官民ミッション、セミナー	2009年3月 於:フィリピン	フィリピン放送事業者連盟(KBP)を対象としたISDB-Tセミナーを実施。

[※] その他、南米諸国及びフィリピンにおいて相手国政府に対して地上デジタル放送日本方式採用の働きかけを行うための官民ミッションやセミナー等を多数実施。

放送コンテンツ

官民ミッション、 セミナー等の別	実施時期・場所	概要
国際ドラマフェスティバル In TOKYO	2008年10月 於:日本(東京)	日本のドラマの海外発信機会の拡大、国際競争力の向上を目的として、民放連、 NHK等が中心となり、総務省も共催で開催。放送コンテンツの国際取引見本市 を開催するほか、海外展開の観点から優れたドラマを表彰するアワードを実施。